

## 新所長就任のご挨拶



### 新任の挨拶

このたび4月10日付をもって、日本司法支援センター札幌地方事務所長の任を命ぜられ、このほど着任いたしました。

今後は新任務の重大性を心に銘じ、更に国民に身近で頼りがいのある司法の実現を目指して、国民に親しまれ頼りにされる存在となるよう、最善を尽くす覚悟でございます。

つきましては、前任者同様のご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

法テラス札幌 所長 山崎 博



## 新事務局長着任のご挨拶



### 着任の挨拶

4月1日付をもちまして、法テラス札幌の事務局長に着任いたしました。

札幌勤務は、3年ぶりとなります。職場としては同じですが、業務の状況や職場の環境は大きく変化しております。こうした状況を十分に把握し、法テラスがより身近で気軽にご利用いただける組織となるよう、努力してまいりたいと思っています。

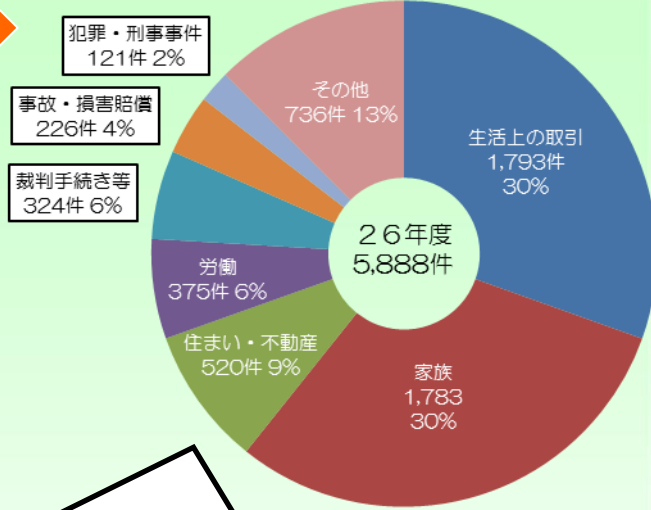
つきましては、関係機関の皆様のご鞭撻ご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

法テラス札幌 事務局長 大嶋 正行



● 情報提供窓口業務

相談分野	24年度	25年度	26年度
生活上の取引	2,211	1,851	1,793
家族	1,975	1,793	1,783
住まい・不動産	542	553	520
労働	469	394	375
裁判手続き等	247	303	334
事故・損害賠償	235	221	226
犯罪・刑事事件	156	173	121
その他	677	728	736
合計	6,512	6,016	5,888



平成26年度の問い合わせについて  
生活上の取引（金銭の貸借、悪質商法等）、家族（離婚、相続等）、住まい・不動産（借地・借家、不動産取引等）が全体の3分の2を占める

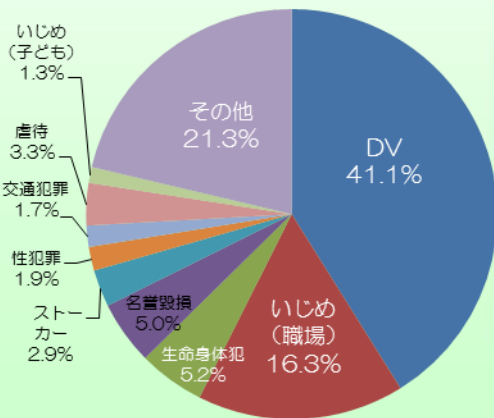
● 民事法律扶助業務

事件別内訳	法律相談援助			代理援助			書類作成援助		
	24年度	25年度	26年度	24年度	25年度	26年度	24年度	25年度	26年度
	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数
金銭の借入れ (主に多重債務)	3,993	3,682	4,189	2,740	2,460	2,332	128	133	100
家事	3,004	3,268	3,684	1,343	1,429	1,520	12	8	16
金銭	1,866	1,930	1,873	508	557	529	1	0	1
保全	34	38	44	63	70	58	0	2	0
労働	586	520	546	177	151	119	0	0	0
不動産	550	573	620	93	118	123	0	0	0
執行・競売	52	49	40	46	46	37	0	1	1
その他	306	254	381	38	47	170	0	1	1
合計	10,391	10,314	11,377	5,008	4,878	4,888	141	145	119

● 犯罪被害者支援業務

	相談件数
平成24年度	460
平成25年度	493
平成26年度	479

	相談内容	件数
1	DV	197
2	いじめ（職場）	78
3	生命身体犯	25
4	名誉毀損	24
5	ストーカー	14
6	性犯罪	9
7	交通犯罪	8
8	虐待 (高齢者・児童・障害者)	16
9	いじめ（子ども）	6
	その他	102
	合計	479





# 札幌地方事務所 NEWS

## 職員対象 コンプライアンス研修

1月27日(火)



朝礼の時間を利用して、職員対象のコンプライアンス研修を行いました。事前に課題が配布され、法テラの職員として求められる業務姿勢等について、副所長と学びました。



## 札幌弁護士会 新理事者ご挨拶

4月3日(金)

札幌弁護士会新理事者の皆様が就任の挨拶に来所されました。



## 法テラスの日 街頭活動

4月16日(木)

札幌駅西口コンコースにおいて、「法テラスの日」記念イベントとして、街頭活動を行いました。

所長・副所長も参加し、市民の皆様には法テラスオリジナルポケットティッシュをお配りしました。ポケットティッシュの明るいデザインが目を引き、たくさんの方が足を止めてくださいました。



今後も、たくさんの方に法テラスを知っていただけるよう、法的トラブルを抱える方の道しるべとなるよう、法テラス札幌役職員一丸となって啓発活動を行っていきます。



4月10日は「法テラスの日」です。



## 所長退任のご挨拶

このたび4月9日付をもちまして、日本司法支援センター札幌地方事務所長を退任いたしました。在任中は公私にわたり、格別のご厚情を賜り、誠にありがとうございました。

日本司法支援センターは今年9周年を迎えることができましたが、ひとえに皆様のご指導お引き立てのおかげと、深く感謝いたしております。

なお、後任には山崎新所長が就任いたしますので、私と同様ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

弁護士 伊藤 誠 一

## 転任のご挨拶

3年間、お世話になりました。

多くの機関の方々のご支援のおかげで、充実した日々を過ごさせていただきました。

すべての関係機関の皆様にお話を伺うことができなかつたことは、心残りですが、北海道の雄大さや優しさは、堪能しきりました。

「〇〇〇〇マート」のない東京で、新たなかたちで皆様方と関わらせていただきますので、今後とも、よろしく願いいたします。

情報提供課長 土田 篤志

# 法テラス札幌副所長のとおきなおはなし



法テラス札幌では、副所長が月に1度交代で朝礼の際に職員に向けて色々なお話をさせていただきます。業務の話、プライベートなお話、最近気になったこと等々。正副所長と職員との距離を縮めるために始まった、副所長による朝礼挨拶。関係機関のみなさまにも法テラスを身近に感じていただければと思い、とある日の朝礼風景をお届けいたします。

平成26年11月某日

天気 晴れ



おはようございます。

今日は「振り込め詐欺救済法による口座凍結について」話をさせていただきます。

「振り込め詐欺救済法」とは、正式には「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」といい、平成20年6月から施行されています。

この法律により、金融機関は、捜査機関等からの預金口座が不正に利用されているとの情報提供があるなどして、犯罪に利用されている疑いがあると認めるときは、取引の停止等の措置をとるものとされました。

ここでいう「犯罪に利用」とは、振り込め詐欺だけでなく、最近多く見られるインターネット取引による詐欺や、未公開株等の投資話に関わる詐欺、さらにはヤミ金融なども含まれます。



弁護士や司法書士からの金融機関に対する情報提供でもよく、弁護士会や司法書士会が用意している専用の書式を直接金融機関の担当窓口へ送付して行います。

弁護士が行う場合としては、ヤミ金融やサクラサイト関係が多いと思います。

また、市町村の消費生活相談窓口による情報提供も可能であり、北海道内では、北海道財務局で集約のうえ、金融機関に情報提供をする形がとられています。

金融機関が口座凍結しても、それだけでは、振り込んだお金は被害者に戻ってきません。

口座が凍結された場合、預金保険機構がそのことを60日間以上公告します。その間に口座名義人から届出がなければ、口座名義人の権利は消滅します。



その後、預金残高を被害者に支払うための手続きについて30日間以上の公告がなされ、支払いを受けるためには、この期間内に支払申請をする必要があります。

支払申請ができるのは、凍結されたその口座に振り込んだ被害金についてのみです。被害者が複数いて、支払申請額が預金残高を上回る場合は、振込金額によって按分することになります。

金融機関によっては、支払申請についての連絡をくれるところもありますが、連絡をくれないところもあり、自分で預金保険機構のウェブサイトをチェックするなどしていないと支払申請の期間が過ぎてしまう可能性があるため、注意が必要です。

( M . Y )

## サクラサイトとは

サイト業者に雇われた『サクラ』が異性、芸能人、占い師などのキャラクターになりすまして、被害者の気持ちを利用しながらサイトに誘導し、メール交換等の有料サービスを利用させることにより、お金をだまし取る悪質なサイトのことを指します。これまで、出会い系サイト詐欺、偽出会い系サイト詐欺、出会い系サイト詐欺と称されてきましたが、その被害実態に合わせて、サクラサイトと呼ばれるようになりました。

## 関係機関のみなさまへ

### 各種パンフレットのご用命は法テラス札幌まで

法テラスでは、各種パンフレットをご用意しております。

お困りごとに関するQ&Aや、各種業務のパンフレットのほか、子ども向けのパンフレット、高齢者向けのパンフレットもございます。

関係機関のみなさまのイベントや研修、協議会などご活用いただける機会がございましたら、ぜひ法テラス札幌へご連絡ください。



業務時間 月曜日～金曜日(平日) 9:00～17:00  
(情報提供業務は16:00迄)

Tel 0503383-5555 (代表・情報提供課)  
0503383-5556 (民事法律扶助課 直通)

〒060-0061  
札幌市中央区南1条西11丁目  
コンチネンタルビル8階

